

# とうきょう 自治体の仲間

2024.12.16  
VOL.415

発行所  
東京自治体労働組合連合  
〒170-0005  
豊島区南大塚2-33-10東京労働会館4階  
TEL 03-5940-7951 FAX 03-5940-7957  
発行人 矢吹 義則  
定価10円  
(ただし組合員の購読料は組合員に含まれています。一人に1部配布)  
本誌は再生紙(古紙75%以上)を使用しています

http://www.tokyo-jichiroren.org/ E-mail honbu@tokyo-jichiroren.org

## 「過去最大の賃上げを」 組合の真価問われる25国民春闘

東京春闘共闘会議は2025春闘討論集会を12月1日から2日にかけて静岡県内で開催し、東京自治労連から矢吹義則中央執行委員長と岩間弘副中央執行委員長、稲葉多喜生副中央執行委員長が参加しました。また、矢吹義則中央執行委員長は長任する東京地評議長として主催者のいさごをしました。

組合だけではなく政府と経済団体まで一緒に唱える「歴史的に始めてのこと」が起きていると言います。労働組合が賃金引上げを求めているのは当然です。それは、政府と財界まで一緒に唱える現象はなぜ起きているのでしょうか。

松丸氏は、50年前の1974年の春闘について紹介し、当時の全国消費者物価上昇率が23・2%と「狂乱物価」と呼ばれるほどの物価上昇が続いていました。労働組合の運動で史上最高の32・9%の賃上げ(定期昇給とベースアップ)を勝ち取ったと言います。25国民春闘においては、「賃上げのアクターとしての労働組合の真価が問われている」と指摘しました。

松丸氏は、50年前の1974年の春闘について紹介し、当時の全国消費者物価上昇率が23・2%と「狂乱物価」と呼ばれるほどの物価上昇が続いていました。労働組合の運動で史上最高の32・9%の賃上げ(定期昇給とベースアップ)を勝ち取ったと言います。25国民春闘においては、「賃上げのアクターとしての労働組合の真価が問われている」と指摘しました。



講演する松丸教授

### 政労使が賃上げで一致

松丸氏は25国民春闘期の情勢の特徴について、労働者の賃金の引上げを、労働組合だけではなく政府と経済団体まで一緒に唱える現象はなぜ起きているのでしょうか。

### カギは対話

25国民春闘で成果をあげたい状況にあると言います。

## 24賃金確定闘争

東京都 都では、地域手当見直し対象となる職員の範囲の取扱について、労使が対立し、交渉は一時つきり、長期赴任者も含めて年収水準の改善が図られたことと、全ての会計年度任用職員について常勤職員の改定時期に準じた遡及実施など、都労連の要求の一定の前進と受け止め、妥結に至っています。

着状態になりました。事態の打開を図るため、総務局長要請を重ね、島しよ公署について、異動保障期間中の月収水準を維持し、長期赴任者も含めて年収水準の改善が図られたことと、全ての会計年度任用職員について常勤職員の改定時期に準じた遡及実施など、都労連の要求の一定の前進と受け止め、妥結に至っています。

### 特別区

特別区は、行政職給料表(一)の1・2級の多くの職員が月例給引上げが、僅か1,000円という差別的な勧告に対し、物価高騰に見合う対応を求めるとともに、扶養手当の配偶者等に係る手当の廃止については、再任用職員への住居手当支給の遡及や、職層構成の適正化に向けた「インシ図」を出させるなど、年度に向けた土俵づくりとなつた確定闘争でした。

## 会計年度職員含む 金職員の賃上げ実現



24賃金闘争勝利にむけて

高騰に見合う大幅賃上げを求める要求からは厳しい結果となりました。勧告お中な高齢職員にはごくわずかな例月給の引上げとなり、また、期末手当・

そこで松丸氏は、賃上げを目指す運動の留意点として、「組合の生活の声と生活実態、解決すべき問題点を要求書に反映することが重要である」と言います。そのためには、組合員から本音を引き出す「対話と争い合い」をして要求を集める場をつくらなくてはなりません。



発言する岩間副委員長

副中央執行委員長は、都の人事闘争で会計年度任用職員の賃上げと、常勤職員と同様に4月1日に遡って差額支給を実現したこと等を報告しました。

## 「憲法をいかに自治体労働者東京連絡会」 20年目の総会、山口弁護士が講演

「憲法をいかに自治体労働者東京連絡会」は第20回総会を11月20日(金)にラパスホールで開催しました。16賛同団体からwebを含め約50名の参加がありました。

### 改憲阻止する運動を

この会は、「東京における自治体労働者が憲法を職場や地域でいかに共に、憲法改悪に反対する取り組みを進めること」を目的として結成されました。結成された2005年は、憲法を変えなければならない主要な手続を定めた「国政投票法」が成立し、憲法改悪の具体

### 「改正地方自治法」は自治体を国に從わせる

記念講演では、私たち自治体公務員関係労働者の仕事と密接にかかわる改正地方自治法の「包括的指示」について、三多摩法律事務所山口弁護士からお話をお聞きしました。すでに「とうきょう自治体の仲間8月号」で山口弁護士に執筆いただいたことにも関わらず、この危険な「包括的指示」に執筆したのだと、私も驚かされた。私たちがこの危険な「包括的指示」に執筆したのだと、私も驚かされた。私たちがこの危険な「包括的指示」に執筆したのだと、私も驚かされた。



「包括的指示」の危険性を考える



講演する山口弁護士

「包括的指示」に執筆したのだと、私も驚かされた。私たちがこの危険な「包括的指示」に執筆したのだと、私も驚かされた。私たちがこの危険な「包括的指示」に執筆したのだと、私も驚かされた。

## 野風俗



2024年も11月を切ると、ある宿屋に月さんと日さんという人が宿に泊まった。二人は朝早く旅立って行った。月日の立つのも早いものだ。こんな落語があるが冗談はともかく、今年も多くの災害があった。一月元日に発生した能登半島地震、三月には北九州の大雷雨、さらに再び能登半島を襲った記録的な豪雨。世界をみても、米国のハリケーン、スペインの大雷雨など大災害が発生。そのたびに胸を痛めている。

一方で遅れているのが災害後の日本政府の対応だ。能登半島ではいまだに仮設住宅に避難生活を強いられる人が少なくない。イタリアや台湾では全く対応が違っていた。避難所が直ぐに設置されるのは日本と同じだが、テント小屋を用意するなど避難者のプライバシーが守られ、温かい食事が提供されている。日本では「昭的」だ。体育館でのごろ寝光景を見せられると、怒りを感じる。大国日本、せめてイタリアや台湾などに倣っていか。予算の軍事費膨張、公共事業費投入、大資本優遇政策など予算の使い方が間違っている。政府は国民本位のためにお金を。

